

別記

様式第1号（第3条）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税情報ファイル
行政機関等の名称	八街市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課市民税係
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の課税に利用する
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5宛名異動情報、6課税年度・通知書番号、7納税通知年月日、8税額、9納期限、10課税区分、11調定異動区分、12車両（標識）番号、13取得・廃車年月日、14車名、15車台番号、16型式、17総排気量又は定格出力、18リース車両区分、19主たる定置場、20標識再発行年月日、21標識返納区分、22車両異動区分、23車両異動年月日、24減免区分、25個人（法人）番号、26初度検査年月、27重課・軽課判定区分
記録範囲	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の納税義務者
記録情報の収集方法	本人から提出される軽自動車税申告書（新規、移転、抹消）、軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書、軽自動車税廃車申告書兼標識返納書、軽自動車税減免申請書及び地方公共団体情報提供システム（J-LIS）から提供される情報により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし

開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 八街市総務部総務課総務係	
	(所在地) 〒289-1192 千葉県八街市八街35番地29	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手 続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概 要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をすること ができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	—	
備 考		